

3名の仲間が「本人訴訟」を提訴！

会社による不当なボーナスカットを許さず、その減額分の支払いを求めるために3名の仲間が大阪地裁に会社を被告として提訴しました。

この裁判は、それぞれ3名が「労働審判」を提訴しその結果、裁判所による本訴移行となる経過の中で行われる裁判です。労働審判と今回の本人訴訟は、代理人（弁護士）を立てずに3名の原告がそれぞれ自らの言葉で裁判所に主張し訴えかけてきました。

会社は、3名に対して業務中に行ったとする「非違行為」とやらを提出した資料の中で述べてきましたが、それらの内容は何の証拠もないものばかりです。

社員の手当ての一部を減額する証拠は、これまで何も明らかになっていません。日頃、会社も口にして「5W1H」をまずは会社自らが明らかにし、それを裏付ける事実・証拠を本人に説明するべきです。

4月9日、新幹線関西地本は「BC本人訴訟勝利！総決起集会」を開催し、3名の決意と組合員全員でその裁判を支えていくことを確認しました。集会は下茂執行委員の司会で始まり、小林新幹線関西地本委員長の挨拶、来賓で成田新幹線地本委員長がかけつけ激励と連帯の挨拶がありました。50名の参加者は場所を移して盛大に共に闘う絆を確認しました。

前田さん「第1回本人訴訟」開催！

翌4月10日、大阪地裁において前田さんの「第1回本人訴訟」が開催されました。前田さん自身による「意見陳述書」がかけつけた多くの仲間の傍聴の前で力強く読み上げられ、裁判に向けた会社への怒りと公平・公正な判決を求める意見を主張しました。前田さんの次回弁論は、6月12日、13：10からです。

